

## 災害廃棄物の受入検討に関するご質問について

東日本大震災により発生した災害廃棄物（がれき）の量は膨大で、処理が進まず、被災地の復旧と復興の大きな障害となっています。そのような中で本市市議会は、全会一致によりがれきの受入れに関する決議を行いました。

本市としても、「がれきの処理なくして被災地の真の復興はあり得ない」と考え、その受入れの方法や健康への影響について、具体的な検討を行っています。

### 1. お電話、メールでいただいているご質問について

現在、お電話やメールでいただいている災害廃棄物の受入検討に関するご質問について、主なものを Q&A としてまとめています。

北九州市ホームページの「東日本大震災に伴う災害廃棄物（がれき）の広域処理について」に掲載（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000113236.pdf>）していますので、ご参照ください。

### 2. 広域処理に関する国の考え方について

東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理については、国（環境省）が専用のホームページを設置し、広域処理の考え方をはじめ、よくあるご質問に対する回答などを掲載しています。

詳しくは、環境省「広域処理情報サイト」（<http://kouikishori.env.go.jp/>）をご参照ください。

### 3. 被災地（宮城県）の処理計画について

今回、本市が受入れを検討している石巻市の災害廃棄物については、処理を行う宮城県が、処理計画や基本方針等を同県のホームページに掲載しています。

詳しくは、同県ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/haitai/shinsai/index.htm>）をご参照ください。